

これで終わります。

○議長（小川 廣康君） これで上野洋次郎君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を11時10分からといたします。

午前10時52分休憩

午前11時09分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 改めまして、おはようございます。新政会の黒田昭雄でございます。質問に入ります前に一言、今回の質問をいたします国境離島新法関連、そして今まである創業等支援事業等々、いまだかつてない補助金が投下をされることとなります。

そして、また今回質問するふるさと納税関係と、今、地場産業の活性化をさせると、雇用をつくると、少しでも所得が増えるようにということで取り組んでいただいているところでございます。

事業というのは、「建設は死闘、破壊は一瞬」という言葉もございます。アフターフォローが大事でございます。補助金をもらって終わりと、一過性の効果で終わらせないように、商工会や金融機関等、協力体制をつくっていることとは思いますけれども、公でできないことは民間にしっかりお願いをして、連携を細かく、密にとっていただきたいと思いますと思っております。

それでは、通告に従いまして、大きく3点一般質問をさせていただきます。

まず、1点目についてですが、ふるさと納税の今後の考え方についてでございます。

このふるさと納税は、比田勝市長の公約、昨年度11月から返礼品を送るように制度変更をいたしまして、すばらしいスタートを切ったと私自身評価をしております。そのスタート前後から、総務省の要請が何度となくあっております。高額品はだめよとか、換金性の高いものは控えなさいとか、寄附に対する返礼割合を3割相当にきなさいとか、幾度か要請がございました。出ばなをくじかれたようでありますけれども、この一般質問の通告をした直後に、新しい総務大臣の野田大臣からは、地方の首長の良識ある判断に任せるといふ、そういうお話がっております。

要するに、比田勝市長に判断を委ねるといふことであろうと思っておりますが、今のこのふるさと納税の現状と今後どのような展開を考えているのか、お伺いをいたします。

2点目が、国境離島新法関係で、準島民についてでございます。

これも通告した後、昨日かおとといかの新聞には、この準島民の要件として18歳以下の児童生徒、いわゆる高校生までにはほぼ決まったような報道がございました。国の来年度の概算要求額

から鑑みても、来年度まで、高校生までの方向性になったのかなと、ちょっと残念に思っております。予算が足りないので、大学生まではできないということでしょう。

しかしながら、大学で外に出るのは、国境離島に限ったことではないという国の考え方には、私自身、違和感を感じるところでございます。10年の時限立法の中で、この準島民の規制は、いつか緩和してもらわなければいけないと私は考えておりますので、あえて質問をさせていただくものでございます。本市または県の最終案と市長の所感をお伺いをいたします。

次に、同じく国境離島新法関係で、滞在型観光についてでございます。

観光というのは、経済波及効果が非常に大きい産業と言われております。現在、国境離島割引によって島外、今安いので、思い切り行けるような状況で、逆に滞在型観光については、島外からの交流を期待するものでございました。これについては、観光関係産業の皆様は、大変この滞在型観光については期待をしていたところであります。

しかしながら、私自身もどうなっているか、さっぱりこの事業についてはわかりません。ホテルまたはバス、タクシー、そして旅行者関係、この対馬のどこに聞いても、何かしているのという、そういう感じでございます。

もちろん、議会、所管の委員会の人も多分わからないと思います。新聞とか、インターネットだけが情報として受けられるのかなと、私も実際に「しま旅」のホームページにたどり着いて、やっとなあ、ああ、どういうツアーなのかなというのが認識をいたしました。

この滞在型観光についての現状と今後の展開をお伺いをいたします。

3番目、最後でございますが、陸上競技を中心としたスポーツの振興についてでございます。

峰総合運動公園陸上競技場が全天候型トラックに改修をされて、幾度か大会が行われて、大変皆様喜ばれているところでございます。この競技場を改修するか否か、議会も紛糾をいたしました。最終的に子供や保護者、あらゆる陸協関係とか、関係者の方々の熱い思いに全議員が覚悟をされたことと思います。

近年、オリンピックでどの国でも開催するかどうかという、そういう話題になったときには、終わった後の競技場の維持管理とその後の競技の振興が大変だよということで、断る国も多々あるようでございます。例えば、ボブスレーという氷をぱあっと走る競技がありますが、競技人口が少ないんでしょう。閉鎖されたという、そういうニュースも思い浮かべるところであります。まさに競技人口の少ない本市も同じような状況でございます。

その上で、競技場をつくるという決意をしたわけでありまして、私は、定期的にかかる維持管理費を市民の皆様から必要経費だと心から思っただけのように陸上競技の振興を図るべきだと考えております。いろいろ競技はあります。部活動もいろんな競技があります。なぜ陸上に焦点を当てるかといいますと、2点でございます。

1点目が、陸上競技自体が全てのスポーツの競技に通ずるということでございます。

2点目が、少子化の流れの中で、最終的にできる競技は陸上競技でございます。この峰陸上競技場を中心としたスポーツの振興を図るために、自分も走って、地域の方にもアドバイスができる、さらに小中高校生、高校生は市の所管外でありますけれども、高校生の部活動に地域の指導者として積極的にかかわれるような制度づくりと雇用の確保はできないか、お伺いをいたします。

以上、3点よろしくお願いたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 黒田議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目のふるさと納税の今後の考え方についてでございますが、対馬市における返礼品を伴うふるさと納税制度につきましては、地場産業の振興につながるとして、平成28年11月より開始し、平成28年度は2,288件、4,791万8,000円、平成29年度は8月末現在で958件、2,026万7,000円の実績となっております。目標であります1億円の寄附獲得に向けて、PR活動等に取り組んでいるところであります。

議員の御質問でありますふるさと納税における返礼品の是正等につきましては、一部の自治体による過度な返礼品の取扱いにより、ふるさと納税制度の趣旨を逸脱することから、平成27年には総務省通知、28年、29年には総務大臣通知と、国における是正指導が厳しくなっている状況であります。

是正の内容といたしましては、商品券などの換金性の高いものや電子機器や装飾品などの資産性の高いもの、金額は示されておられませんけれども、価格が高額な返礼品は行わないように指導があっており、また、ふるさと納税に対する返礼品価格の割合についても3割程度にするよう指導があっているところでございます。

総務大臣通知による対馬市における是正すべき返礼品等につきましては、資産性が高いものとして真珠商品が該当しており、また返礼品割合が一部3割を超えておまして、是正の検討が必要であると理解しているところでございます。

現段階の対馬市の対応としましては、次年度のふるさと納税における返礼品の組み立ての中で是正を図りたいと考えておりますが、新総務大臣のふるさと納税に関する記者会見の中で、一部是正措置の緩和などが話されておまして、国の是正措置における動向を見ながら、平成30年度に向けて作り込みを行ってまいりたいというふうに考えております。

最後に、市の意向としましては、市の返礼品制度については、過度なものではないというふうに考えておまして、真珠商品などの自治体の特産品については返礼品として認めてもらえるよう、また返礼品割合につきましても一定の緩和を実施してもらえるよう、今後、国、県に対して要望してまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の国境離島新法関係の国境離島割引の準島民案についてでございますけども、航路・航空路運賃低廉化事業における特定有人国境離島住民に準ずる者の基準につきましては、市町村が住民並みに運賃等を低廉化するものに係る基準を定め、当該基準についてあらかじめ大臣の承認を得なければならないというふうにされております。

要綱に規定されている準住民につきましては、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業実施要綱では、対象者を次のとおりとしております。

第1に、住民が扶養している特定有人国境離島地域外に居住している18歳以下の児童生徒等、第2に、市町村長が移住・定住促進施策の一環として行う事業によって、特定有人国境離島地域における体験移住・体験居住・体験就業・居住物件の探索等のために特定有人国境離島地域に来訪する者、第3に、市町村が交流拡大施策の一環として行う事業によって、特定有人国境離島地域において一定期間、学習、研修、就労、実習等を行う者とされております。

現在、準住民の基準につきましては、長崎県で、長崎県国境離島航路・航空路運賃連絡会議を開催し、各市町村で基準に該当する対象者を抽出し、協議を進めているところでございます。

国の基準に基づいた準住民として認定することとなる見込み人数、渡航回数及び所要見込み額につきましては、市から県の担当課へ当該基準に該当する対象者を報告し、8月31日に県から国に対し、協議依頼書を提出しており、国からの回答を待って、10月1日からの実施に向け、協議を進めております。

今後は準住民の対象を対馬市出身者や縁故者、旅行者にも対象を拡大して認めていただけるよう、他の有人国境離島と連携しながら、実現に向け要望してまいりたいと考えております。

次に、滞在型観光に係る御質問でございますけども、県及び県観光連盟により、しま旅滞在促進事業として、企画募集型宿泊旅行商品に着地型旅行商品または体験メニュー等を盛り込んだ商品の造成・販売が行われているところでございます。

現時点での状況は、県全体で23事業者から47商品、4万8,327人の計画がなされております。そのうち、対馬市に係る商品といたしましては、7事業者から13商品、1万358人の計画がなされており、商品の内容といたしましては、日本遺産や原始林、砲台をめぐるトレッキング関係のメニューが5商品、タクシー等で周遊するメニューが3商品、その他シーカヤックや乗馬体験、農林業体験、そば打ち体験、スキューバダイビングなどの体験を盛り込んだ商品などとなっております。これらの商品は、7月21日から1月31日宿泊分までが対象となり、一部の商品は既に企画・販売がなされているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 黒田議員のスポーツ振興に関する質問にお答えをいたします。

陸上競技に限らず、本市の児童生徒は、さまざまなスポーツに取り組んでおります。このうち中学生の運動部活動については、教育活動の一環として行われております。体力や競技力の向上を目指すことはもちろんですが、生涯にわたってスポーツに親しむ能力や態度を育てたり、自主性や協調性、責任感、連帯感などを育成したりする上でも大変有意義なものとなっております。

しかしながら、近年少子化による部員数の減少、さらには競技種目の減少などの課題に加え、担当する部活動の競技経験がない指導者の増加などの新たな課題も生じてきております。このような課題は全国共通のものになっており、担当部活動の競技経験がない指導者の割合は、平成26年の全国調査でも46%となっております。

以上のような状況を踏まえ、国は、本年3月14日付で学校教育法施行規則の改正を通知しました。概要は、部活動の指導、大会への引率等を行うことを職務とする部活動指導員についての規定を整備するというものです。

改正された同規則には、「部活動指導員は、中学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動に係る技術的な指導に従事する」と示されております。

なお、この規則は高等学校にも準用されるようです。

通知では、学校の設置者には、部活動指導員に係る規則を整備したり、指導員に対する研修を実施したりすることを求めています。

なお、この指導員は、校長の監督を受けて指導に当たることとなっておりますので、学校職員となります。

改正施行規則は、4月1日に施行されましたが、対馬市では、県や県内他市町の動向も踏まえながら対応をしていきたいと考えております。

県費による部活動指導に特化した職員配置の措置ではありませんので、指導員を配置する場合は、対馬市で予算化し、人員確保をする必要があります。報酬は部活動指導に対する指導料となりますので、専業では収入的に厳しいのではないかとというふうに考えます。スポーツ指導者を配置することは、中学校卒業者の島内高校への進学者を増やす上で有効な方策の一つとしても考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） ありがとうございます。順を追って、ちょっと再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、ふるさと納税関係でございます。

この寄附をしてくださっている方のお名前を、多分これ公表していいという方のそれがインターネットで載ってあるわけですけど、なかなか私の知っている方というのは、例えば同級生で

は1人しかわからなかったわけですけど、この寄附してくださっている方というのは、もちろん対馬出身でない方もおられるとは思いますが、返礼品目当てでですね。この対馬出身の方というのは、人数がわかるんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 現在のところ、対馬出身者ということでの区別は行っておりません。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） はい、わかりました。

次に、これは議員もそうなんですが、私自身反省いたしますけど、子供に言っても、何かわけがわからんみたいで、ふるさと納税はしてくれません。これは所管の部長のところは、皆さん部下の方も一生懸命頑張られると思うんですが、これは市の全体の職員として協力はしてくださっているんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 職員にもお願いはしております。それと、盆、正月等にそのあたりについてはお願いしておりますが、なかなか島内に移住の方にもお願いはしておりますが、子供たちからそういった寄附というものが思うたように伸びていないというのが現状でございます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） それは自分自身の体験上、何かわかるような、わかっちゃいけないのでしょうか、何か理解できるようなですね。

もう一つ質問したいんですが、ふるさと納税をされる方というのは、人数から見ても、ほんの一部の人だと思います。何となく手続自体がわからない方というのが大半であろうと思います。これは実際しまづくり推進部の所管のところにお問い合わせとか何かが来るのかなと、来ればどういった対応をしているのかなという思いがするんですが、そういったちょっと状況を教えていただけませんか。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 先ほど言いました盆、正月の折にチラシ等の配布と、あと電話等がありました場合、そこに資料を送ります。そういった対応をいたしております。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 実際そういった対応はわかるんですが、わからない方が実際電話かかってきて、資料を差し上げたり、電話で御説明したら、理解できて、ああ、じゃやろうという感じになっているのか、それとも難しいなということで、なかなかしてくれないのかどうか、

それをちょっとお伺いします。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 電話をされた方は、やはり興味のある方で、そういった方はされてもらえる方が多いというふうには理解しております。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） はい、よく状況はわかりました。そもそも会社員、サラリーマンというのが世の中8割以上だと思います。私も会社員でございましたから、税務、また所得税控除とか、ほとんどわかりませんでした。これは経理とか総務がしてくださるので、ほとんどの会社員、世の中じゅうの方が税関係、寄附関係はわからないと思います。

ワンストップということで、わかりやすい制度にはしているんですが、これも1回してみないとわからなかなと、実際私自身がしたことがないから、人に教えるときも非常に理解させ切らないのかなと、今、部長のほうで電話でかかってきた方をお話しすれば、何とかしてくれそうな雰囲気というのは、私もそれは理解できるかなと思います。

ただ、インターネットだけ見てするのは、非常におっくうというか、難しいことじゃないかなと思います。

そこで、御提案なんですけど、これ実際に電話窓口というのはしていると思うんですが、全面的に窓口ということで、いろんな広報とか何かでそこを窓口にしたり、そのためには多分電話の対応の人員とか、いろんな事務手続している中で電話がやんやかかってくるのは非常に大変だとは思いますが、私は電話を、窓口をしっかりとつけて対応すべきじゃないかなと、そのほうがふるさと納税が推進できると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 黒田議員さんおっしゃられるように、電話での対応ということも大変重要だというふうには考えておりますけども、そのほかに今、対馬市がふるさと納税の宣伝媒体としているサイトが「ふるさとチョイス」と「ANAのふるさと納税」のこの2つでございましたけども、これにさらにあと2つ増やすということで、10月から楽天のポータルサイトを増やす予定にしておりますし、11月からはソフトバンク系の「さとふる」のサイト、こちらのほうも増やして、ふるさと納税を増やすことに努めてまいりたいというふうに考えております。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 電話は、じゃだめですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 電話の件につきましては、なかなか人員等をそこに配置するということでは難しいのではないかとこのように考えておりますし、他の自治体の状況も今後いろいろと研究はしてまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） この電話の件については、多分他の自治体はやっていると思いますよ。20億、30億とか、ああいうのはインターネットだけでは不可能だと思います。人海戦術をしっかりとっていると思いますので、他の自治体を研究されて、窓口をつくっていただけるよう望みたいと思います。

これについては、私どもよく市の市長を含めて、副市長もそうでしょう。部長、所管の方々がよく港、空港あたりでキャンペーンを張られていると、市報で見たり新聞で見たりいたしますが、これについては私ども議員のほうも、あれだけ前市長に圧力というか、かけた責任はございますので、ぜひ議長を通して、議員も来てよということで、しっかりこれは私どもも全面的に街頭のお力添えをしてみたいと自分は思っていますが、ぜひ要請をしてもらいたいなと思っております。

次に、市長の先ほどの答弁は、是正を図りたいというお言葉を最初おっしゃられて、新しい総務大臣が自治体の裁量に任せますよという、最後にはよく他の自治体の動向を見計らいながら、動向を見ながら判断するのかと、こういう受け取りを私はしたんですが、そういう感じの御答弁だったのでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この件に関しまして、これは1点目ですよね。（「1点目」と呼ぶ者あり）是正につきましては、答弁の中でも触れましたように、対馬市の特産品であります真珠とか、ヒノキを使った製品とか、そういったところは、やはりもう少し売り出していかなくちゃならないというふうに考えておりますので、そういう面からして、他の自治体の動向も見きわめながら、今後このことについても進めてまいりたいというような答弁をさせていただいたところでございます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） これは他の自治体の動向を余りにも気にしていましたら、非常におくれをとるかと思しますので、批判されても、私はいいんじゃないかなと思います。積極的に真珠または今商品券というのが、これホテルに限ってですか、商品券みたいなやつ、クーポン、これも地元の、これだけ国境離島割引との滞在型の格差があるわけですから、地元の振興を図る上でも、商品券みたいなものをやるべきだなと思っております。他の自治体みたいに陸続きではありませんので、インターネットで転売需要もほとんどないと思いますので、そういうところを国に認めてもらいながら、積極的に地域振興を図られるような商品券等もやってもらいたいなと思います。

また、この1億円の目標、これもほかの自治体から見れば、産品も水産物も負けておりません

し、いろいろな意味で負けていないと思います。これはちょっと上方修正というか、市長もしてもいいんじゃないかなとは思いますが、この目標が余り大きくないから、余り大胆になれんのかなという気もしますけれども、この目標でよろしいのでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 目標が1億円でいいかということでございますけど、私もこの1億につきましては少々不満と思うところでありまして、職員のほうには最低1億ぐらいの気持ちで今後頑張ってもらいたいというような話をさせていただいているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 頑張ってください。

あとこれ提案をさせていただきたいんですが、本来のこのふるさと納税の趣旨、小っちゃい子供時代、福祉、医療、子育て、教育、かなり対馬市が投資をして、いざ18歳以上の生産年齢になったときに、東京、大阪、福岡に行くというのは、本当に投資のかわがないなど、対馬市にとっては、本当にこの本来のふるさと納税の趣旨というのは、これは対馬市のためにあるんじゃないかなという、ふるさと納税をしてもらって当然じゃなかろうかなと私は感じるんですけども、その中で、いろんな産品、商品券、真珠とか言いましたけど、帰れない方も多いと思うんですよ。なかなかふるさとにですね。そういった方々のために見守りという空き家管理とか、除草、清掃とか、お墓掃除とか、そういうのを一つのチャンネルで入れ込めばと思うんですけども、これは答弁はいいです。研究してもらいたいと思います。

もう一つが、「ふるさとチョイス」、今度、楽天とか、「さとふる」もするというところでございますが、非常に他の自治体と比べてコマーシャルが少ないのかなと、コマーシャルすればお金が要るのかなと逆に感じたんですが、食材の紹介の動画もないようでございます。簡単な30秒から1分でしているところは、やっぱり20億、30億いっているのかなという気がいたしましたので、これも積極的に入れ込んでいただきたいと思います。

こればかり時間を使ってしまいましたので、次に移りたいと思いますが、準島民については、これはここで質問をしてもどうにもならないというのは、私も理解はしておりますけども、市長が大学で外に出るのは国境離島に限ったことではないという私の言葉に反応してくださるかなと思ったんですが、何もありませんでしたので、非常に残念でございました。

人生の三大資金というのは、住宅資金と老後資金と教育資金ですね。この対馬の人にとっては、1人の大学生ぐらいでしたら何とか同じぐらいになると思うんですが、これが2人、3人と、大学に送り込みますと、この対馬にとっては一番高い資金になります。入学までにかかる費用は別といたしまして、入学後の年間の費用は、国立で自宅以外、平均172万円ほどかかると言われております。年間ですね。これはあくまでも本土の人の費用でございまして、我々離島は、その

上で、本土までの移動経費、ダイヤがちょっと都合が悪ければ、宿泊も伴います。年間20万円弱ぐらいの本土の人より余分に教育費がかさむことになります。

実際、私が今大学生を抱えている保護者でございますので、十分この苦勞はわかるつもりでございます。多分ここにおる皆様方がそういう経験をされて、そうだそうだと思っていることと思いますので、この大学で外に出るのは国境離島に限ったことではないという、これは市長しっかり国に訴えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、この滞在型観光についてでございますが、これはちょっと答弁になかったんですけども、これだけ対馬の人がわからなくていいのかなという、私も観光関係の仕事をしていた関係上、非常にこんな認識でいいのかなというのを感じました。

観光関係というのは、あらゆる観光客が縁をするところで、例えば地元の人、今はレンタカーで韓国人がかなり大勢移動されておりますけど、こういった中で、地元の市民が何か尋ねられても、ここがいいよとか、そういう話が一切できんというのは、ちょっと観光の振興としては非常に手落ちなのかなと、これは市民はまだしも、観光業界、ホテルとか、タクシー、バス、旅行会社、これに一切情報を与えないというのは、これはどういったものかなと私も不思議でたまらないんですが、これでよろしいんでしょうかね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その滞在型観光についての情報周知が不足しているということであろうというふうに思いますけども、確かに今この出てきている内容を見ますと、7事業者から13商品しか対馬は出ていないと、壱岐が同じく12事業者から13商品、五島市が16事業者から10商品といったぐあいで、大体同程度の商品数となっはいるんですけども、私もこの資料を見せられて、ちょっと黒田議員と同じように少ないのかなと、もう少しいろいろと滞在型観光等で出せるものはないのかなというふうに感じておりますので、ここら辺はもう少し担当課のほうとも話をしながら、今後順次増やしていけるようにしていきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） この件については、前回は質問をさせていただいたと思うんですが、多分ANA総研ですか、ここも滞在型観光には推進に協力してくださっていると思うんですが、それと大手旅行社、県の担当ですか、そういった旅行のプロというか、観光のプロが滞在型観光地という、その観光地を仕上げてくれるわけですから、私は、この滞在型観光事業自体、今、市長がおっしゃった7社、13ツアー、1万3,500人ですね。

確かに島外から来て何もすることはないんでしょうけど、そこには対馬の滞在型観光のトレッキングとか、まち歩き、歴史歩き、シーカヤックとか、そば道場とか、そういった感じの一つ一つの素材が磨きがかかっていっているわけですから、私はそこを言っているんですよ。

せっかく磨きをかけているのに、地元の人にこういうところが磨きがかかっているから、ここに観光客から問い合わせがあったら、ぜひ紹介してくれよとか、そういう感じで何でできんのかなというのが不思議でならないところです。

島外の大手旅行社に多分県の観光振興課ですか、ここが所管ですが、丸投げをして、対馬市の担当は何も知らず、結局大手の旅行社だけ、島外のそういう人たちが一本釣り、対馬の滞在型観光の素材地と交渉していると思うんですが、そこは、地元の人がわからないというのは非常に手落ちであろうと思いますので、ぜひこれは全体で、特に滞在型観光といたら地域が協力しないと、なかなか発展しないというか、充実しないというのが滞在型観光ですので、ぜひこれは対馬の観光産業全体にそういう周知をして盛り上げていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

あと、せっかくANZEN漫才の「みやぞん」さんですか、これが「しま旅」の応援大使になって、非常に今人気がありますので、ぜひ対馬に呼んでいただくよう、これもお願いをいたします。

最後に、陸上競技を中心としたスポーツの振興でございます。

これは教育長のほうから御答弁があった中で、部活動指導員ということをおっしゃいました。これについては、ぜひ今研究をしてくださるということですので、私としては、スポーツのこの振興というのは、私は、美津島出身でございますが、豊玉、峰で競技というのは開催されるんですね。場所が真ん中でいつもするわけですから、できればこの部活動指導員というのは、峰、豊玉中心でしていただいたら、峰競技場も簡単に行けるのでいいのかなと思います。ぜひこれは研究をお願いしたいと思います。

これについては、もし教育的観点で非常に難しい話になれば、市の職員の一般職として、やはり実業団みたいな感じになりますけど、雇っていただければなという思いもございました。そのところをなるべく教育関係でできれば、できなければ一般職で、そういう生涯教育としても学校教育としてもかかわれるような、そういう指導員をつくってもらいたいなと思います。

時間になりましたので、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで黒田昭雄君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時ちょうどといたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。